

戦時下保育研究運動における「社会的訓練」研究 —城戸幡太郎の主張と「保育問題研究会」第一部会の研究を中心に—

浅野 俊和*

“Social Training” in the Wartime Childcare Research Movement: Focusing on the Proposal of Mantaro Kido and the Research of the First Section of the “Hoiku-mondai Kenkyu-kai”

ASANO Toshikazu

要 約

本稿は、「保育問題研究会」が行った「社会的訓練」研究について検討するものである。まず、その思想的背景として、会の代表者であり、活動の指導的立場にあった城戸幡太郎の諸論を押さえている。また、城戸らの指導を受けつつ、保育案の項目として組み込むための研究を初期の段階で進めた第一部会にも注目し、その活動内容を明らかにした。同部会による研究活動は、後に保育案研究委員会へと引き継がれ、「実験施設」的な役割を担った戸越保育所やノーベル幼稚園による実践研究として発展していく。

キーワード：「保育問題研究会」、城戸幡太郎、社会的訓練

はじめに

1930年代半ばは、倉橋惣三によって、『幼稚園保育法真諦』（東洋図書、1934年）、『育ての心』（刀江書院、1936年）、『フレーベル』（岩波書店、1939年）などの著作が相次いでまとめられており、「児童中心主義」思想に基づく保育思想が一世を風靡していた時期である。また、倉橋による指導のもと、東京女子高等師範学校附属幼稚園では、「系統的保育案」（1935年）が作成され、体系的な保育案づくりもはじまっていた。

しかし、そうした倉橋を代表とする当時の保育思潮や幼稚園主流の保育実践に対して、何かしらの違和感を抱きつつも、目前にいる子どもの養護へと明け暮れざるを得ない託児所保母は少なくなかった。

尾久隣保館に務めていた塩谷アイも、その1人である。塩谷は、自らの就職当時における経験を踏まえ、次のように記している。

「保母養成所の教育をうけ、目出度く保母免許証を頂いて、さて託児所に託児所に就任する。子供達は坊ちゃん嬢ちゃんてなしに、鼻を垂らし、おできをこしらへた腕白者ばかり。この子供達の全生活を引受けて、まるで手も足も出ないセンセイ。養成所で造ったノートには、理路整然たる、恩物、美しい手技、愛らしい童謡舞踊、夢の様なお断が一杯のせられてゐるが用ゐ様がなく、泣く子・喧嘩する子の扱ひ方、おできの治療法、おしつこのさせ方、昼食・おやつの献立等は、一つも書いてない。託児所は怎ういふ社会的な仕事なのか、幼稚園と託児所とは、どんな関係にあるのか等の理解も全然無い。唯、

* 中部大学現代教育学部幼児教育学科

その日その日の失敗の経験や、先輩の以心伝心の暗示が、ああこんなものかな、かうするのか、といふ様に、少しづつ頭の中に積み上げられてゆく丈である。」¹⁾

また、塩谷は、幼稚園に対して、「託児所は働く母親の子供を、一定時間預り、唯怪我をさせずに遊ばせておけば良いのだといふ考へ方は、未だ多くの人に残されてゐる様であるが、実際の保育に当る保姆の間でさへ、かういふ理解の仕方は決して少ない」からこそ、「此の現状に対して疑ひ、不満を感じ、そして真に有意義な託児所に大きな望を持つ」べきであるとも述べていた²⁾。そして、彼女は、その克服すべき課題として、次のような点をあげている。

「託児所の任務は働く母親に代つて、子供の心身を養護し、生活を指導するにあるとすれば明確な教育性を現在の託児所の中に注ぎ込む事は第一に必要な事でなければならない。その点、教育機関として存在する幼稚園に学ぶべき多くのものがある。しかし教育的であるといふ事は必ずしも、現在の幼稚園の保育内容そのまゝを云ふのではない。〔中略〕いはゆる『きれいごと』『箱庭的保育』に、保姆自身をも、此の託児所の子供達をも疲れさせたくはない。私達は子供の生活を集团的に組織し、社会的訓練と衛生的進んでは健康的訓練を目指して保育する事こそ、学齢前の子供に対する最も教育的な配慮であると考え。そのためには長い経験を通つて来た幼稚園の保育項目、内容及び方法を十分汲み取らなければならず、又未開拓の分野が耕され始めなければならないのである。」³⁾

「長い経験を通つて来た幼稚園の保育項目、内容及び方法」から批判的に学びつつ、「子供の生活を集团的に組織し、社会的訓練と衛生的進んでは健康的訓練を目指して保育する事」で、託児所の「教育性」を高め、保育の充実を図っていく。それは、1936（昭和11）年10月に城戸幡太郎を会長として発足し、塩谷も会員の1人であった「保育問題研究会」（以下、「保問研」と略記する）が、その実践研究において深めていこうとするものであった⁴⁾。とりわけ、「社

会的訓練」については、「児童中心主義」ではなく「社会中心主義」という視点から保育をとらえなおし、新たな理論の構築と実践の探究をめざす「保問研」において、会が志向した“幼保一元化”の主軸となるべき保育内容・方法に位置づくものである。

「保問研」は、1937（昭和12）年10月創刊の機関誌『保育問題研究』へと掲載された「『保育問題研究会』趣意書」が示すように、保育現場が抱える諸問題を積極的に取りあげ、研究者と実践者が共同研究を組織しながら、「幼児保育の日常困つた問題を真に解決して、新しい保育の体系」づくりをめざす研究運動を進めていた⁵⁾。また、その研究姿勢は、「児童中心主義」に加えて、戦時下の保育界を風靡しつつあった精神主義や錬成主義の保育理論に抗し、日常的な保育実践という狭い範囲に限定して、観念的な側面から保育問題の解決を図るのではなく、統計調査や実験・検査、事例分析などの実証的・科学的な研究手法を駆使し、保育内容や指導方法の改善・向上について具体的な形で提言するものでもあったとされる。

本稿では、そうした「保問研」が行った「社会的訓練」研究について、まず、会の代表者であり、活動の指導的立場にあった城戸幡太郎の諸論を押さえる。また、城戸らの指導を受けつつ、保育案の項目として組み込むための研究を初期の段階で進めた第一部会にも注目し、その活動内容を明らかにする。なお、同部会による研究活動は、後に保育案研究委員会へと引き継がれ、「実験施設」的な役割を担った戸越保育所やノービル幼稚園による実践研究として発展していくけれど、それらについては紙幅の都合から稿を改めることとしたい。

I. 城戸幡太郎の「社会的訓練」論

(1) 「社会的訓練」の意義

「保育問題研究会」では、1937年4月以降、6つ（後に7つとなる）の研究部会が設けられ、会長である城戸幡太郎のもとで薫陶を受けた若き心理学者や会の趣旨に賛同した実践家たちが各部会のチューターとなり、保姆会員らとともに多様な共同研究がなされていた。城戸は、姉妹団体「教育科学研究会（教科研）」の会長も務め、“城戸学派”と呼ぶべきグルー

プの中心に身を置きながら、両団体による研究運動をリードした人物である。また、その主張は、とりわけ「保問研」において、月例会などへと自ら熱心に参加したり、チューターを通して伝えたりする形で、各部会の活動に大きく反映されており、会の中核になるものでもあった。そこで、最初に、彼の「社会的訓練」論を押さえておこう。

城戸は、『保育問題研究』誌の創刊号に巻頭論文「我等は何をなすべきか」を寄稿し、研究会活動の意義と取り組むべき研究課題を整理していた。「教育の目的は国民の生活力を涵養することにある」ととらえる城戸によれば、幼稚園や託児所が果たすべき役割とは、「幼児教育の立場から家庭教育及び学校教育との連携において考へられねばならぬもの」であり、幼児期の特性を踏まえて、次のように位置づけられるべきものだという⁶⁾。

「子供が五〔、〕六歳にもなれば、家庭だけの生活に満足しなくなり、街頭に友達を求めて遊ぶようになります。かやうな子供の生活指導は、両親の手の及び兼ねるものです。そしてこの時期の子供の社会性は、友達を求めても、それは極めて利己主義によるもので、自分の要求を他人によつて満足させようとするものです。子供達が、互にこの要求を満足させようとするれば、当然そこには喧嘩が起ります。そして喧嘩のもととなるのは、約束を破つてずるいことをしたり、意地の悪いことをすることからで、これを楽しき遊びとして指導し、協同の精神を養つて行くには、かやうな子供の生活要求を満足せしむるための教育的組織が必要です。幼稚園や託児所は、現今の学校でこの目的を達することができない限り、それを方法化した教育の機関とならねばなりません。」⁷⁾

彼は、別稿においても、「最近における児童心理学の研究は幼児期における児童の社会的行動の問題に向けられてゐるが、その結果によると一般に児童の社会的行動は三歳頃に発達するもので、この時期の保育は特に彼等の社会的行動に対する生活訓練に重きをおかねばならぬ」と述べ、「随つてそれは家庭教育にだけ任せておくわけには行かぬのであつ

て、彼等の社会的な生活訓練のために何うしても特殊な教育機関が必要なのである」と主張している⁸⁾。幼児期の特性である「自己中心性」が持つ「利己主義」を克服し、「協同の精神」を涵養していくことこそが、家庭と異なる保育施設に課せられた役割であり、その実現を図るための方策が求められるべきものであった。すなわち、「環境に対して、自分を隔離する傾向に自己中心的傾向或は独善主義的傾向が認められるのであつて、これが子供の特徴であるといつても、その特徴をそのままにして、それが子供らしい態度であると思ひ、そのままに放任しておいたならば子供は動物と同じやうに、生れながらの性格を固執して行くに過ぎぬ」し、「保育者の責任としては、そのひとりよがりな自己中心的存在をいかにわれらの社会生活に順応させ、又いかにして彼等に新しい社会を形成して行くだけの力を養つてやるべきかを考へなくてはならぬ」というのである⁹⁾。

城戸は、こうした指摘をすることで、「児童中心主義」の教育を批判する立場から、「自己中心主義」の子供の生活を社会中心主義の生活へ指導して行くこと、言ひ換へれば子供の生活を社会的協同生活へ訓練して行くことに、幼稚園や託児所における集団保育の積極的意義を認めていた¹⁰⁾。しかも、その主張は、幼児の「自己中心性」を資本主義社会が孕む「利己的栄達主義」に重ね合わせる形でもとらえられており、前者に対する教育的対応が、次のように、後者には欠けている「社会（的）協力」の精神の涵養を媒体として、国民の幸福追求や教育改革を通じた社会改造へと結びつけられていた点は注目されてよい¹¹⁾。

「子供は生れながらにして自己保存の本能をあらはす利己的闘争的存在である。そして智能はこの本能に基いて発達する。しかしこれは環境の教育的改造によつて矯正して行くことができる。社会機構の改造が行はれない限り子供の教育的環境を改造することは困難であるが、教育政策は社会政策と相俟つて子供の生活環境を改造して行くことはできる。学校はかかる意図のもとに計画される新しき生活様式の教育的組織化でなくてはならぬ。幼稚園や託児所もかかる意味で、もとより学校であるが、それが子供

の生活環境を改造して行くための教育的計画であるからには、何よりも先づ子供の自然である利己的生活を共同的生活へ指導して行く任務を負はねばならぬ。」¹²⁾

彼は、このように、社会改造の第一歩となる営みこそが、幼児教育なのだととらえる。そして、こうした役割を強く期待されたのが、家庭ではなく集団保育施設による教育であった。

(2)「社会的訓練」の内容と方法

ところで、城戸幡太郎が考える「共同的生活」への指導、いわゆる「社会的訓練」とは、具体的にとらえた場合、それはどのような内容を持っており、こういった方法で指導されていくべきものなのか。城戸は、そのあり方について、次のように述べている。

「幼児を教育する場合にも、単にわれらが作った一定の環境に順応さして行く訓練をしただけでは十分でないので、それだけでは子供の将来は行き詰ってしまう。幼児教育の目的は、将来の生活に十分自らを処置して行くことのできる能力、即ち人間的、社会的知性を養って行かねばならぬのである。」¹³⁾

彼は、ここで述べているように、「将来の生活に十分自らを処置して行くことのできる能力、人間的、社会的知性」の涵養を教育の目的に位置づける。それは、「現在の教育は余り〔に〕内容主義に捉はれ過ぎてゐるやうに思はれる」し、「而もその内容たるや実際の社会生活においては余り役に立たぬ所謂一般教養と称する愚にもつかぬ内容の詰込みに過ぎぬ」との批判から、「国民教育の基礎としては内容主義よりも、むしろ機能主義の教育を認めねばならぬ」という姿勢に立つものであった¹⁴⁾。「機能主義の教育」の意義について、彼は、次のように述べている。

「児童の将来を慮るならば、幼少の時代より凡ゆる生活の内容に対して自由にこれを批判し発展せしむることのできるだけの能力を養つてやる必要がある。人間が人間自からの生活に自覚

することなしには生活を発展せしむることはできぬ。内容主義に対する機能主義の教育法は児童をして自由な立場から問題を発見せしめ、これを解決するために批判的態度を採らせ、実証によつて確信を得せしめるやうに指導することである。児童にかゝる態度が養成されたならば、児童は彼等の能力に応じて彼等の生活内容を漸次に充実してゆくことができるのである。」¹⁵⁾

こうした「機能主義の教育」の主張は、学校教育のみならず、その土台となる幼児期の教育においても貫かれた。教科の内容へと批判を加えたように、幼稚園などでなされている「保育項目」に対しても、「機能主義の教育法」からの見なおしが提起されたのである。城戸は、それについて、次のように述べている。

「人間は社会によつて教育される。子供もやはり社会によつて教育されねばならぬ。友達と遊び先生に導かれることによつて社会的に訓練され、善良なる習慣を養ふことができる。この〔幼児の〕時期の子供にとつて最も大切なことは子供の生活指導といふことである。談話、観察、手技、唱歌、遊戯は凡て生活指導の手段であつて智能や技能の発達を目的とする方法と考へてはならぬ。それは小学校へ入学してからの問題であり、少くとも幼稚園託児所においては保育の目的は生活指導にあると思ふ。」¹⁶⁾

ここで述べられているように、城戸は、「幼稚園令施行規則」に規定された「保育項目は教材ではなく、子供が社会生活を営むに必要な機能を示したもので、それらの内容に子供の生活指導をなすに必要な教材を盛つて行かねばならぬ」とする¹⁷⁾。すなわち、「これからの保育は子供の自然な遊戯を基礎として、それから子供の社会生活を指導し、よき社会的習慣を形成するやうに、いろいろの仕事を訓練して行かねばならぬ」し、「保育項目……の取扱ひに当つては、それを子供の社会的訓練に役立てるやうに、その方法を研究せねばならぬ」というのである¹⁸⁾。

「よき社会的習慣」とは、より具体的に言えば、

どういったものを指すのであろうか。「子供の生活指導として必要と思はれる事項」について、城戸は、次のようなものをあげている¹⁹⁾。

- 一、他人に不快な気持ちを与へないやうにし、自分には不健康なことをせぬこと
- 二、自分勝手な振舞をせぬこと
- 三、互に力を協せ、親切にすること
- 四、我慢をすること
- 五、物を大切にすること
- 六、物を清潔にし、秩序正しくすること
- 七、規律を守ること
- 八、一生懸命にやること
- 九、自分のことは自分でやること
- 十、何でも自分で工夫すること
- 十一、陰日向のないこと
- 十二、行動を機敏にすること

また、城戸は、「教材」の扱いをめぐって、「教育はたゞ一つだけの立場で教育すべきではなく、種々なる立場から教材を選び、その中から今までわれらが経験しなかつたものを子供自身の心の中に見出して行くことに教育の積極的方法が認められる」と述べ、「幼児教育における積極的方法の具体案として、……多角的教育法といふことを考へ」るべきだと提起した²⁰⁾。彼によれば、「多角的教育法では、一人の子供を教育して行くにも、今までのやうに様々な教材をバラバラに教へないで、合科教授をやるといふことではなく、与へられるすべての教材が、多角的の関保つて発展せしめられねばならぬ」とされ、「或る事物を観察さしても、その観察だけで終るものではなく、観察からは同時に談話も発展する、作業も発展する」のだという²¹⁾。そして、彼は、次のような形で、そこに「社会的訓練」の方法的意義を見出していくのである。

「要するに幼児生活はわれらの生活から切り離して考へてはならぬ。子供の生活は成人への発展段階として、いかにそれを指導すべきか、而してその指導原理としては、単なる消極的方法だけではなく、積極的方法として多角的教育法を考へねばならぬので、それはたゞ『やつち

やいけない、やつちやいけない』といふだけではなく、多少の危険は伴ふか知れぬが、『何でも宜いからやつて見ろ』といふ態度で試みて見る。そして自から行ふ処に行詰つて問題を発見さし、自からその解決法を工夫さす。そこにわれらは新しい社会の形成力を児童自身の心の内に発見して行くことができるのである。』²²⁾

城戸によれば、「教育は生活の方法を教へる方法即ち生活技術の技術であり」、その「技術は問題解決の方法である」がゆえに、「われらがわれらの生活問題を発見するといふことは問題の所在がわれらの社会にあるといふことを意識することで、問題の解決は社会においてなされるのであつて、社会的協力といふことは問題を解決する方法」になるべきであるという²³⁾。そして、こうした観点から、彼は、子どもの集団生活を発展させていくような形で、保育案の「保育主題」を選択することが重要であり、「生活指導」を軸としつつ、「保育項目」を相互に結びつけなければならないとも主張する。その「指導原理」となるべきものが、前述した「協同の精神」であり、「社会(的)協力」であった。それについて、彼は、次のように提起する。

「……幼稚園、託児所の保育案は『社会協力』といふことを指導原理として作製さるべきもので、幼稚園と託児所との教育はこの原理によつて統一されねばならぬものである。観察、談話、手技、唱歌、遊戯の如き保育項目も社会協力の精神を発揮せしむるための社会的機能として訓練さるべきもので、個人的材能として習得さるべきものではない。従つてこれらの保育項目は少くとも幼稚園、託児所においては単独の教科として取扱はれるのではなく、一日の保育主題が定められたならば、それについて関連的取扱をなすべきもので、問題はむしろ社会協力による生活訓練をなすためには如何なる主題が毎日選ばれねばならぬかが保姆の日常生活に課せられる重要な問題である。』²⁴⁾

一方、そのような「社会的訓練」を行う際に、「遊具」や「教具」が果たすべき役目について、「これ

までの保育に於ける遊具は児童の社会的発達を問題とするよりも、むしろ個人的発達を問題としたものが多かったのではないかと思ふ」けれど、「幼稚園時代の教育は児童の児童の社会的発達を指導して行かねばならぬので、随つて幼稚園の設備も遊具の性質も、この目的に適ふやうに工夫し選択せねばならぬ」とも指摘している²⁵⁾。すなわち、「例へば遊戯の場合には滑台を教具として利用すれば、それを独占して他人に譲らないやうな子供には、幼稚園の滑台は皆が一緒に楽しく遊ぶための遊び道具であることを理解させて、これによつて協力と親切との訓練が行はれ、手技の場合には、折紙や粘土を教具として利用すれば、自分だけの力ではできないものでも互に力を協せてやれば、それを完成することができる」といふことを悟らすこともできる」というのである²⁶⁾。

Ⅱ. 第一部会の保育案研究に見る「社会的訓練」

(1) 1937（昭和12）年後半における状況

「社会的訓練」の問題は、前述した城戸幡太郎の諸論も示していたように、「保育項目」のすべてに関わるものとして、「保育問題研究会」内では認識されていた。そのため、研究会の活動では、それがある特定の部会や研究委員会で集中的に検討をしたり、一定の形で研究成果をまとめたりするということにはなっていない。

しかし、機関誌の創刊号へと掲載された論稿で城戸も触れていたように、「喧嘩」は、「社会性」の高まる幼児をめぐる、幼稚園や託児所における「困った子供」の日常的な問題であり、「生活指導」の課題として対処すべき重要な事柄の1つであった。なぜ「喧嘩」が子どもの間で発生するのか、そして、それに対してどう対処していくことが適切な「指導」となるのかなど、「喧嘩」をめぐる問題は、「社会的訓練」のあり方を具体的に検討する格好の素材として研究会内部では認識されており、第三部会が、その問題を集中的に取りあげ、共同研究も行っている²⁷⁾。また、「協同の精神」及び「社会（的）協力」を指導原理とする保育の探究は、第一部会や保育案研究委員会によって、保育案に関する検討と試案づくりへ取り入れる形でも進められ、戸越保育所や

ノービル幼稚園による実践的研究として結実する。

幼児期の「集団生活」を發展させる保育内容・方法として、各「保育項目」と有機的に結びつけられた「社会的訓練」は、果たして、どのような内実を持つものとなったのか。ここでは、第一部会における保育案研究の経過をたどることで、研究会初期の段階における「社会的訓練」研究を跡づけてみたい。

城戸幡太郎は、これまでも述べてきたように、「我国の幼稚園令では、保育項目として遊戯、唱歌、談話、観察、手技の五項目が定められてゐるが、これらの取扱ひに当つては、それを子供の社会的訓練に役立てるやうに、その方法を研究せねばならぬ」と主張し²⁸⁾、「幼稚園、託児所の保育案は『社会協力』といふことを指導原理として作製さるべきもので、幼稚園と託児所との教育はこの原理によつて統一されねばならぬものである」と提起していた²⁹⁾。「保育一元化」を前提とした上で、保育5項目を「社会（的）協力」の精神に立って訓練すべきものととらえ、「これらの保育項目は少なくとも幼稚園、託児所においては単独の教科として取扱はれるのではなく、一日の保育主題が定められたならば、それについて聯関的取扱をなすべきもので、問題はむしろ社会協力による生活訓練をなすためには如何なる主題が毎日選ばれねばならぬかが保姆の日常生活に課せられる重要な問題である」として、保育内容の構造化が積極的に図られるような保育案の作成を求めたのである³⁰⁾。「保育問題研究会」において、各部会の研究成果を踏まえながら、それらが取り入れられた保育案づくりという任務を最初に担ったのは、第一部会であった。

第一部会は、「保育ノ理論的ナ問題、保育法、家庭、小学校トノ連絡問題、設備、用具、経営等」といった「保育ノ基礎的ナ問題」の研究を分担する位置づけで、全6部会（後に全7部会となる）の1つとして発足する³¹⁾。そして、1937年5月13日に「研究方針討議の集り」を開き、6月26日には「その決定に基き……、和田實氏により『幼児保育の基礎問題』の研究発表がなされた」とされ、「保育課程と保育案の問題に関して活発な討論が行はれた」という³²⁾。また、第3回の集まりは、7月8日に「山下徳治氏を囲み懇談的な集りを持つた」とされる³³⁾。部会の具体的な内容などについては記されていないも

の、それに先だって、山下は、同「保育案問題を中心に一倉橋主事の教を乞ふ」(『教育』岩波書店、第4巻第3号、1936年3月)を執筆しており、その内容に重なる「懇談」であったと推測できる。

続く9月25日の会合では、「大正九年頃より幼稚園保育に関係してゐる」というト部^(ママ)たみが、「保育生活二十年の中から」と題して、「新教育華やかなる大正の末、東京女師^(ママ)苦爪主事の下に、附属幼稚園の主任保姆として活躍した深い経験と新しい研究に基づき、主として保育のうつりかはりに就いて」の講話をした³⁴⁾。その内容は、機関誌に論稿の形で掲載されており、研究会としては、和田・山下と続いた理論家の講話に加え、そこで話題となった東京女子高等師範学校附属幼稚園の取り組みについて、同園の保姆であるト部の話を聴くことで検証しようとした様子が窺える³⁵⁾。

そして、月例会の当番などによる何度かの休会を経た後、12月2日に部会を再開した。そこでは、「松石治子『指導日案、総合保育』」及び「コロンビア大学附属幼稚園の課程」、「東京女高師附属幼稚園の系統的保育案」、「森川正雄『幼稚園の経営』」、「和田實『実験保育学』」といった「参考資料に就て内容の説明」がなされ、「種々討論の結果保育案の基本的な問題」として、「一日の保育の過程の問題」と「保育主題の問題」の2つを検討していくことが決められている³⁶⁾。第1の問題について、具体的には、「第一着手として実際保育の経験をもとにして文献や資料を参考にして保育の過程の原則を決めて之にもとづいて一日の保育プログラム(又は保育課程)を作ること」とし、「そのために次回までに幼稚園(公設と私設)、託児所(常設一乳児幼児別一季節)及び転住保育所の五つに就て原案を作成しもちよる事となつた」という³⁷⁾。また、「第二の保育主題の検討は第一の保育の過程の原則をきめてから現在幼稚園や託児所で行はれてゐる保育主題を調査する事、又参考書掲載の材料を比較研究する事になつた」と記録されている³⁸⁾。

しかし、第一部会の開催は、その後の数ヵ月間、「実験的施設」となる戸越保育所の設計をめぐる座談会に有志が出席したことを除いて、記録の上には現れてこない³⁹⁾。そこには、研究会の活動全体が停滞しはじめ、「あらゆる研究が『児童の社会性の発

達』を軸としてとりあげられねばならないといふことは、一貫してわれわれの態度を決定してゐたことである」にもかかわらず、「研究活動の合理的組織」や「統一的な研究課題の設定」を欠いていた状況があり、1938(昭和13)年からは、むしろ会の活動としては「保育主題を中心にした総合的研究の結果である『保育案』に対して責任を負ふ」べきだとの新方針が幹事会から打ち出され、第一部会の位置づけにも変更がなされたため、少なからず混乱を来してしまうというような内部事情があった⁴⁰⁾。そして、その新方針から、各部会にチューターを置くことも決められ、第一部会は依田新が担当することになる。

(2) 1938(昭和13)年における新体制後の状況

新体制となった第一部会では、1938年3月11日に、幹事会の方針を受ける形で「保育主題の検討」というテーマの議論がなされた⁴¹⁾。その成果は、先だつての部会の際に決めた2本柱を踏まえて、第一部会(浦辺史)「一日の保育過程の問題」及び同(塩谷アイ)「保育主題の研究」という2つの論稿にまとめられ、「保育案の研究」として機関誌にも掲載されている⁴²⁾。前者では、「保育日課の諸相」として幼稚園1例・託児所3例・アメリカ3例の合計7例を検討材料に討論が行われ、とりわけ「社会的訓練」に関しては「朝の会集」の位置づけの曖昧さが批判の対象となった。すなわち、「朝の会集(各グループが会同すること)は毎日行ふところ、週の始めや終りに行ふところなど一定してゐないが、行ふ理由としてはその日の注意事項を話すため、顔合せ、一日の祝福のため、各組の保姆の意志の疏通を欠かぬやう等保姆の立場からの利益を考へて〔ゐ〕るがその多くは只機械的に繰返してゐるところが多い、幼児の社会的訓練の上から会集のもつ意義をはつきりと考へねばならないことが結論された」というのである⁴³⁾。また、後者においては、「研究の第一着手として、現在までの保育研究家、実際家は如何いふ主題を採り上げてゐたかの調査が始められ」、13件の「文献資料」を収集し、「之によつて『一年間の主題一覧表』を作り更に此の一覧表から、共通な主題を整理してその最も多く用ひられてゐるものを採り出した」プリントに基づいて議論が行われたという⁴⁴⁾。しかし、部会での討議は、差し当たりの実践

での必要性から、「一年間の見透しの下に、四月の主題を問題とする」こととなったため、その部分のみの検討に終始してしまい、「生活訓練の項目選択及びそのプログラム」を含む3つの課題が「当面の研究プラン」として示されるにとどまり、「社会的訓練」に踏み込んだ議論はなされていない⁴⁵⁾。

続く4月8日には、「社会的訓練」と関わって、チューターである依田新の講義「児童の社会的行動の発達」が行われ、「此の問題を、発達の見地からの研究（縦の研究）と社会的行動或は社会的場面の類型の研究（横の研究）の二領域に分けて、お話し下さる事になり、〔今回の〕第一講は前者に当てられた」という⁴⁶⁾。部会の記録をまとめた塩谷アイは、「之に対する種々の研究成果を問題史的に解明して下さり、此の方面に暗い保姆に広い視野を与へ、研究心を刺戟して頂いた」と、その感想を述べている⁴⁷⁾。また、当日は、「幼稚園・託児所に於ける生活訓練」について、「〔部会〕幹事提出の訓練項目プリントを中心に協議が行はれ、之をまとめる為に各部員の研究が約束された」ともいう⁴⁸⁾。具体的には、項目だけの「羅列では問題の整理が困難」だとの指摘から、「社会的、衛生的、言語的と三つの方面に分けてまとめる」や「精神的道徳的方面の訓練が考へてゐない様だが、それを中心として、まとめる事が必要である（友情、親切等）」、「保育の中心目標を定め、その下に要約する^(ママ)（自治、協力、等）」というように、「生活訓練」へと含み込まれてしまっている「社会的訓練」をあえて特化・強調していくことが確認されている⁴⁹⁾。

5月8日の集まりは、4月からの継続もあってほぼ同様の形で、「幼稚園児の社会性」と題する依田の講義及び「生活訓練の系統性に就いて」の協議が2本立てで行われた。前者の内容は、「前講を承け、児童の社会的行動の発達に関する横の研究の一例として、ミネソタ大学児童研究所附属ナースリースクールの幼児（二歳—四歳—一月）に就いてのサムプリング・メソッドに依る観察の研究報告を紹介して頂いた」とあり、「統計的に見て、此の時代の子供には非社会性が多くあらはれてゐる事が示されてゐる」とも述べられている⁵⁰⁾。また、後者に関しては、「大和郷幼稚園 坂内ミツ氏案」及び「子供の村保育園案」が提出され、「此の二案によつて引き起さ

れた活発な意見討論の交換は、種々の基礎的な問題を含んでゐて、示唆多い会であつた」と記録されており、「今後、更に之を発展させて、一つの基準を作り上げてゆかうと、部員一同意気込んでゐる」との感想もある⁵¹⁾。より具体的には、その2案の検討を通して、城戸幡太郎らは、「社会的訓練」を重視する立場から、「生活訓練の目標」及び「順序づけの意義」、「保育主題と生活訓練」の3つを今後に発展させていくべき論点として整理したのだという⁵²⁾。

次の第一部会は6月3日に開催されており、ここ数回と同じく、依田新の講義と「生活訓練案」に関する協議の2つが設定された。「子供の性格について」と題する講義の内容は、部会の記録によれば、『「性格は、個人的素質的なものでなく社会的なものである。」と規定され、子供の性格も、その社会生活が拡充するに伴つて発達するものである事をお話し下さつた」という⁵³⁾。また、「生活訓練案の諸問題」の協議においては、「先月の部会に続いて種々問題が出されたが（一）幼稚園時代でなければ発達せしめられない社会性は何か？（二）児童の社会性の発達に应ずる生活訓練の段階、等、原理的な問題に帰し、容易には解決のつかぬ処から、研究問題を第二段にうつし、季節的主题（自然的、文化的）の選定に進む事になつた」と記されており、「社会性」の育ちやカリキュラムの構造、「生活訓練」の系統性といった面で、城戸の提唱する「社会的訓練」を具体化して保育案に盛り込んでいくことの困難さが露呈する形となった⁵⁴⁾。

続く7月12日の会合は、そうした前回の協議結果を受ける形で、「季節的保育主題の選定」をテーマとして、「自然ト社会ニ関スル観察」を扱う第四部会との合同開催にされている⁵⁵⁾。そして、それを最後に、第一部会の開催は、前述した研究会全体の活動不振を受け、かなり長期にわたって途絶えることになってしまう。その研究活動を引き継いだのは、1939（昭和14）年1月に発足した保育案研究委員会であり、同年4月に開所する戸越保育所であった。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」が行った「社会的訓練」研究について、会の代表者であり、活動

の指導的立場にあった城戸幡太郎の諸論を押さえる一方、機関誌の論稿をもとにしながら、第一部会における状況を追った。最後に、全体のまとめとなる議論を行い、次稿へとつなげるようにしたい。

「保問研」では、城戸による指導のもと、「児童中心主義」的な保育思潮を「社会中心主義」の立場から批判的にとらえ、現実社会の矛盾の中で生活する子どもたちの「社会的行動に対する生活訓練」として、「社会的訓練」の意義を訴えている。1930年代の保育界における中核的存在であった倉橋惣三も、確かに、幼稚園などの集団保育施設における「相互的生活」の意義を認め、それを通して、子どもたちの「自発的生活」の充実がなされることを主張していた⁵⁶⁾。倉橋は、城戸幡太郎と同じく、「社会性といへば、大層大きい問題にも聞えるが、幼児としては、幼児達相互の間に於ける社会的生活である」ととらえ、「その社会的生活訓練は、後に真の社会生活に於て必要なる社会性の発達に、重要なる基本となるものである」とも述べている⁵⁷⁾。しかし、その主張は、次のように、「自然主義」や「情緒主義」の視点から、「子どもを主観的・主情的に美化し、子どもの認識・要求・実践を主観的・主情的に解釈していこうとする子ども理解」に立つものであった⁵⁸⁾。

「偏狭なる孤独性とか、利己的な我まゝ、などから、幼児仲間の生活に適合しない性情やら、その外部的あらはれとしての無作法とかいふ風のことは、幼児としても相当に訓練せられるを必要とする。幼児は、作法のための作法、社交のための社交の教育の時期でないことは勿論である。自由、自然の生活の間に自己を伸してゆかせるのが主である。しかも他を冒し、他を妨げるやうなことは幼児ながらにも忍び得ないだけの感情は養はれなければならぬ。」⁵⁹⁾

一方、城戸幡太郎の考える「社会的訓練」は、前述したように、「子供の自然である利己的生活を共同的生活へ指導して行く」ことを目指すものであり、お互いの矛盾し合う状態を「社会（的）協力」や「協同の精神」によって克服するための「生活指導」でなければならなかった⁶⁰⁾。しかも、それは、「家庭では行ふことのできない子供の社会性を幼稚

園なり託児所なりで陶冶してやるといふ意味」において⁶¹⁾、倉橋が「幼稚園や保育所での教育の重要性を力説しながら、けっきょく、『家庭が幼児教育の本質的場所』とした」こととは全く異質のものになっている⁶²⁾。

しかし、そうした城戸の「社会的訓練」論にも弱点が見られた。それは、日常生活の中で子どもたちの集団生活を発展させていくための筋道や組織的な手だてがいったいどういうものであり、どのような形で子どもの育ちを促せるのかという具体的見通しが示せてはいなかったことである。そして、その問題は、結果的に、彼の理論を保育案へ生かそうとする実践的研究の過程において、保育案研究委員会内で混迷を来たすことにもなってしまう。

ここでは、城戸理論の弱点の一例として、「遊び」のとらえ方の問題に言及することで、次稿へとつなげたい。城戸は、子どもの「生活要求」を充足する活動として、遊びを幼児教育の基礎に位置づける一方、それを「生活化し、技術化し、芸術化することによつて、子供の生活を指導」し、「利己的生活」を「共同的生活」へ高めていく「社会的訓練」の1つと見なしていた⁶³⁾。すなわち、「子供の社会生活は遊びである」ものの、「それは纏りのない遊びである」ため、「それに纏りをつけ正しい形態を与へて、その内で楽しく遊ぶことのできるやうにしてやることが遊戯の指導であり」、「これからの保育は子供の自然な遊戯を基礎として、それから子供の社会生活を指導し、よき社会的習慣を形成するやうに、いろいろの仕事を訓練して行かねばならぬ」というのである⁶⁴⁾。また、城戸は、幼稚園や保育所で使用する遊具についても、そうした「社会的発達」を促すものとして、次のように位置づけている。

「……これまでの保育に於ける遊具は児童の社会的発達を問題とするよりも、むしろ個人的発達を問題としたものが多かつたのではないかと思ふ。フレーベルの恩物にしても、モンテッソーリの教具にしても、児童の感性的発達を問題としたものであつた。しかし、幼稚園時代の教育は児童の社会的発達を指導していかねばならぬので、随つて幼稚園の設備も遊具の性質も、この目的に適ふやうに工夫し選択せねばならぬ

のである。』⁶⁵⁾

しかし、「社会的訓練」の手立てとして遊びをとらえ、そこに指導の目的を収斂させることは、遊びという活動が持っている可能性を矮小化させてしまうものでもあった。すなわち、木下龍太郎も指摘するように、「城戸は、あそびを子どもの生活要求の充足活動として幼児教育の中心に位置づけるとともに、それをより生活的で目的意識的な協働作業へと移行させていくことに指導の重点を置いた」ものの、「そのばあい、あそびは、社会的協同活動へのできるだけ無理のない導入の手段とされたのであって、あそび自体が幼児の発達にとってもつ役割の大きさ、とりわけその想像性ないし虚構性が幼児の知性と行動の発達にたいしてもつ格別の意義についての把握にたって重視されたのではなかった」ため、遊びを発展させる課業的活動の意義や役割、それらを促すための具体的な指導方法が明らかにはできていなかったのである⁶⁶⁾。そして、それは、結果的に「子供の自然な遊戯を基礎」とはできず、「社会的訓練」と遊びのつながりも拡散させてしまい、遊びを指導することに対して消極的な姿勢すらも生み出してしまうことともなる。

注

- 1) 塩谷アイ「託児所の保姆として考へる」(『教育』岩波書店、第7巻第2号、1939年2月、p. 42(傍点原文、以下同様))。
- 2) 同上、p. 40。
- 3) 同上、pp. 40-41。
- 4) 「保育問題研究会」(以下、「保問研」と略記する)が進めた「社会的訓練」研究については、数多くの先行研究が言及している。主な研究には、次のようなものがある。内島貞雄「1930年代日本における保育内容・方法研究」(『北海道教育大学紀要(第1部C)』第30巻第1号、1979年9月)。同「保育内容編成原理と教材選択の視点——機能主義と教養論はいかに統合されたか」(城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編『城戸幡太郎と現代の保育研究——城戸幡太郎先生卒寿記念』椋の木社・ささら書房、1984年)。宍戸健夫『日本の幼児保育——昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)。橋本紀子「科学的保育理論と保育問題研究会」(民間教育史料研究会・中内敏夫・田嶋一・橋本

紀子編『教育科学の誕生—教育科学研究会史』大月書店、1997年)。木下龍太郎「集団と生活文化の保育——第1期保育問題研究会と戦時下の保育」(青木一・深谷鍋作・土方康夫・秋葉英則編『保育幼児教育体系第5巻(10) 保育の思想／日本』労働旬報社、1987年)。松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)。同「昭和戦中期の保育問題研究会の活動(7)——保育案の研究」(『幼児の教育』日本幼稚園協会・フレーベル館、第104巻第4号、2005年4月)。太田素子「城戸幡太郎の社会的教育学と保育問題研究会」(太田素子・浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生1890-1930』藤原書店、2012年)。拙稿「保育問題研究会による保育案研究——機関誌『保育問題研究』から雑誌『国民保育』への発表媒体の移行を踏まえて」(『幼児教育史研究』幼児教育学会、第7号、2012年)。宍戸『日本における保育カリキュラム——歴史と課題』(新読書社、2017年)。これらの中で、最も体系的に論じているのは、宍戸による2冊の著書である。

- 5) 〔無署名〕「『保育問題研究会』趣意書」(『保育問題研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月、表表紙裏)。
- 6) 城戸幡太郎「我等は何をなすべきか」(『保育問題研究』第1巻第1号、pp. 2-3、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(賢文館、1939年)へと収録)。
- 7) 同上、p. 3(〔……〕は引用者、以下同様)。
- 8) 城戸幡太郎「幼児教育と国民教育」(『教育』第7巻第2号、p. 9、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 9) 城戸幡太郎『幼児教育論』(前掲、pp. 26-27)。
- 10) 同上、p. 155。
- 11) 城戸幡太郎「保姆は子供に何を求むべきか」(『保育問題研究』第2巻第2・3号、1938年3月、p. 4、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 12) 同上。
- 13) 城戸『幼児教育論』(前掲、p. 25)。
- 14) 城戸幡太郎『生活技術と教育文化』賢文館、1939年、pp. 19-20。
- 15) 同上、p. 20。
- 16) 城戸幡太郎「保姆養成の問題」(『教育』岩波書店、第4巻第3号、1936年3月、p. 23、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 17) 城戸『幼児教育論』(前掲、p. 157)。
- 18) 同上、p. 171。
- 19) 同上、p. 155-156。
- 20) 同上、p. 30。

- 21) 同上、p. 31。
- 22) 同上。
- 23) 城戸『生活技術と教育文化』（前掲、pp. 71-72）。
- 24) 城戸「保姆は子供に何を求むべきか」（前掲、p. 4）。
- 25) 城戸幡太郎「遊具と子供の社会生活——幼稚園と託児所における比較」（『教育』第7巻第2号、p. 61、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』（前掲）へと収録）。
- 26) 城戸『幼児教育論』（前掲、p. 157）。
- 27) 拙稿「戦時下保育研究運動における保育記録分析——『保育問題研究会』第三部会による『喧嘩』研究を中心に」（『現代教育学研究紀要』第18号、2024年）。
- 28) 城戸『幼児教育論』（前掲、p. 171）。
- 29) 城戸「保姆は子供に何を求むべきか」（前掲、p. 4）。
- 30) 同上。
- 31) 「保育問題研究会会則」（『保育問題研究』第1巻第1号、裏表紙裏）。
- 32) 〔無署名〕「保育問題研究会は何をして来たか」（『保育問題研究』第1巻第1号、p. 5）。なお、和田實の報告については、同「保育課程と保育案」（『幼児の教育』日本幼稚園協会、第37巻第8・9号、1937年9月）に、その主旨が示されているという（同前）。
- 33) 〔無署名〕「保育問題研究会は何をして来たか」（前掲、p. 5）。
- 34) 〔無署名〕「九月の研究部会報告／第一部会」（『保育問題研究』第1巻第1号、p. 4）。
- 35) ト部たみ子「保育生活二十年の中から」（『保育問題研究』第1巻第2号、1937年11月）。
- 36) 〔無署名〕「研究会報告／第一部会」（『保育問題研究』第2巻第1号、1938年1月、p. 23）。
- 37) 同上。
- 38) 同上。
- 39) 第一部会有志（塩谷アイ）「新設託児所の設計に就いての一座談会の報告」（『保育問題研究』第2巻第2・3号）。
- 40) 保育問題研究会幹事会「研究の質的向上のために」（『保育問題研究』第2巻第2・3号、pp. 5-6）。
- 41) 塩谷アイ「研究会報告／第一部会」（『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月、p. 23）。
- 42) 第一部会（浦辺史）「一日の保育過程の問題」（『保育問題研究』第2巻第4号）、同（塩谷アイ）「保育主題の研究」（同前）。
- 43) 第一部会「一日の保育過程の問題」（前掲、p. 17）。
- 44) 第一部会「保育主題の研究」（前掲、p. 17）。
- 45) 同上、pp. 19-20。
- 46) 塩谷アイ「研究会報告／第一部会」（『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月、p. 18）。なお、依田新の講義については、同「児童の社会的行動の発達」（同前、第2巻第8号、1938年8月）という論稿にまとめられている。
- 47) 塩谷アイ「研究会報告／第一部会」（『保育問題研究』第2巻第5号、p. 18）。
- 48) 同上。
- 49) 第一部会（塩谷アイ）「生活訓練案の研究」（『保育問題研究』第2巻第5号、pp. 14-15）。
- 50) 塩谷アイ「研究会報告／第一部会」（『保育問題研究』第2巻第5号、p. 18）。
- 51) 同上。
- 52) 第一部会（塩谷アイ）「生活訓練案の研究」（前掲、p. 17）。
- 53) 塩谷アイ「研究会報告／第一部会」（『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月、p. 21）。
- 54) 同上。
- 55) 塩谷アイ「研究会報告／第一・第四部会」（『保育問題研究』第2巻第9号、1938年9月、p. 29）。
- 56) 倉橋惣三『幼稚園雑草』内田老鶴圃、1926年。
- 57) 倉橋惣三「児童保護の教育原理」（高島巖編『社会事業大系（第2巻）』財団法人中央社会事業協会、1929年、p. 24）。
- 58) 竹内常一『生活指導の理論』明治図書出版、1969年、p. 352。
- 59) 倉橋惣三「児童保護の教育原理」（前掲、p. 24）。
- 60) 城戸「保姆は子供に何を求むべきか」（前掲、p. 4）。
- 61) 城戸『幼児教育論』（前掲、p. 62）。
- 62) 穴戸『日本の幼児保育（上）』（前掲、p. 14）。
- 63) 城戸『幼児教育論』（前掲、p. 178）。
- 64) 同上、p. 171。
- 65) 城戸「遊具と子供の社会生活」（前掲、p. 61）。
- 66) 木下龍太郎「幼児教育思想の遺産」（矢川徳光・城丸章夫編『講座 日本教育11 幼児教育』新日本出版社、1976年、p. 62）。

※本稿は、「令和6年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（基盤研（C））」（タイトル：『「不適切養育」の社会史：〈貫戦期〉における法制度と都市民衆の養育規範の歴史的位相」、課題番号：24K05824）による研究成果の一部である。

受付日 2024年9月30日

受理日 2024年10月22日

Abstract

This paper examines the “social training” research conducted by “Hoiku-mondai Kenkyu-kai (Society for the Study of Childcare Issues)”. First, as its ideological background, it holded down the various theories of Mantaro Kido, who was the representative of the group and a leader of its activities. Next, the paper focused on the activities of the first subcommittee, which, under the guidance of Kido and others, conducted research in the early stages of the association in order to incorporate it as an item in childcare plans. The research activities of this subcommittee were later taken over by the Childcare Plan Research Committee and developed into practical research by Togoshi Nursery School and Norville Kindergarten, which played the role of an experimental facility. But due to space limitations, we will not cover these in this paper.

Keywords: “Hoiku Mondai Kenkyu-kai,” Mantaro Kido, Social Training